

熊本縣市町村職員共済組合職員の新型コロナウイルス感染について

平素より当組合の事業運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年3月24日（木）に当組合事務局に勤務する職員1名の新型コロナウイルス感染が確認され、現在、自宅療養しております。

なお、感染した職員につきましては、3月22日（火）以降出勤しておりません。

また、既に業務フロアや共有部分（エレベーター、非常階段の手すり等）は消毒作業を実施し、通常どおり業務を行っております。

引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底に努めてまいります。